

# オンライン資格確認における迅速かつ正確なデータ登録の確保

令和5年2月17日 デジタル庁「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会」  
中間とりまとめ 参考資料（抜粋）

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推進し、令和6年秋に保険証の廃止を円滑に実現するため、オンライン資格確認におけるデータ登録の更なる迅速化・正確性の確保を推進。

## 課題

- (1) 被保険者の資格取得から保険者のデータ登録までに時間がかかる
- (2) 個人番号未提出者の場合、保険者が自ら調査し、被保険者の資格データを登録しているが、特定できない場合や誤りが生じる場合がある

### 【原因】

- ・ 保険者への届出時に個人番号の提出が徹底されていない。
- ・ 個人番号未提出者について、保険者がJ-LIS（※）照会（住民基本台帳情報照会）を行っているが、個人番号の取得が難しい場合がある。

※ 地方公共団体情報システム機構

- ・ 被保険者・事業主の届出の違い、保険者の登録間違い

## 対応

### (1) データ登録のタイムラグ・データ未登録の解消

- ・ 資格取得の届出における被保険者の個人番号等の記載義務を法令上明確化。  
【省令改正】

- ・ 現行では、保険者によるデータ登録の期間の定めなし  
⇒ 保険者によるデータ登録を5日以内とする。  
(事業主から保険者への届出は5日以内なので、計10日以内)

【省令改正】

### (2) 誤登録防止チェックの強化

- ・ 現行では、新規登録時に既存の資格情報（生年月日、カナ氏名）に突合し、不一致事例を保険者において確認。  
⇒ 加えて、新規登録時に、J-LIS照会（カナ氏名・生年月日・性別の突合）を全件実施予定。

証 第 4 7 号 乙